

## (第2号議案)

### 平成29年度事業計画（案）について

#### 1 ネットワーク形成支援

第1次産業から第3次産業までの事業者及び支援機関、関係団体等の情報交換、交流の場を創出し、産学官連携のネットワーク形成を図る。

##### (1) フードバレーとちぎ推進協議会総会・交流会の開催

協議会会員等の交流、情報交換の場として総会及び交流会を開催する。

- ・開催日 平成29年5月17日（水）

#### 2 情報発信事業

メールマガジンの発行やフードバレーとちぎ推進協議会専用ホームページの積極的な活用等により、新商品開発に関する情報交換や連携を促進するとともに、“フードバレーとちぎ”の取組やその趣旨に賛同して会員が開発した商品情報を県内はもとより全国に向けて情報発信することにより、新商品の販路開拓・拡大・企業誘致の促進を図る。

##### (1) フードバレーとちぎ推進協議会ニュースの配信

会員への速やかな情報提供、会員間の情報共有の促進等を図るため、メールマガジンを発行する。

- ・発行時期 随時

##### (2) 協議会ホームページの活用

協議会専用ホームページを活用し、協議会の活動や会員情報等を紹介するとともに、新商品開発に関する情報をリアルタイムで交換できる機能や“フードバレーとちぎ”の取組に賛同して会員が開発した商品情報を掲載する機能を活用して、会員の新商品開発や販路開拓を支援する。

フードバレーとちぎ専用ホームページアドレス

<http://foodvalley-tochigi.jp/>

### 3 人材育成・確保支援事業

食品の衛生管理や適正表示等に関する知識を習得するための講習会を開催し、人材の育成を図るとともに、県内大学等の協力のもと、食品関連企業の企業概要説明会の開催や会員企業におけるインターンシップの実施により、有用な人材の確保を支援する。

#### (1) 食品の衛生管理や適正表示等に係る講習会の開催

##### ①衛生管理関係

- ・実施時期 平成29年6～8月、9～11月、平成30年1～3月（予定）

##### ②適正表示関係

###### ア 食品の適正表示推進者育成講習会

- ・実施時期 平成29年8月、平成30年2月（予定）

###### イ 食品の適正表示推進者フォローアップ講習会

- ・実施時期 平成30年2月（予定）

#### (2) 企業概要説明会の開催

##### ①とちぎ求人企業合同説明会

- ・開催日 平成29年6月8日（木）
- ・開催場所 マロニエプラザ

##### ②宇都宮大学

- ・開催日 平成30年3月（予定）
- ・開催場所 宇都宮大学

##### ③帝京大学

- ・開催日 平成30年3月（予定）
- ・開催場所 帝京大学 宇都宮キャンパス

④小山工業高等専門学校

- ・開催日 平成30年3月（予定）
- ・開催場所 小山工業高等専門学校

## 4 商品開発・技術開発支援事業

### （1）研究部会の開催

本県の強みを活かした食品の加工や、機能性を持った高付加価値食品の開発等、社会ニーズに対応した発展可能性のある分野の技術シーズについて研究部会を開催し、産学官連携による新商品・新技術開発を促進する。

#### ○設置部会

- ①高機能・高付加価値食品開発研究部会（部会員数：161企業・団体）《全2回予定》
  - ア 微生物活用分科会（分科会員数：72企業・団体）《全5回予定》
  - イ 機能性活用分科会（分科会員数：136企業・団体）《全5回予定》
- ②県産品利用拡大研究部会（部会員数：100企業・団体）《全1回予定》
  - ア 乳製品需要拡大研究分科会（分科会員数：27企業・団体）《全2回予定》
  - イ 食用麦需要拡大研究分科会【新規】《全1回予定》

### （2）フードバレーとちぎ重点共同研究の実施

実用化・波及効果が期待できるテーマについて、共同研究を実施する。

- テーマ 尿素非生産性酵母の開発
- 実施体制 宇都宮酒造(株)（宇都宮市）、渡邊酒造(株)（大田原市）、北関酒造(株)（栃木市）、県産業技術センター

### （3）各種助成事業の実施

#### ①フードバレーとちぎ農商工ファンド活用助成事業

- 概要 本県の豊富な農産物等を活かした中小企業者等と農林漁業者との連携による取組に対して助成する。
- 応募期間 平成29年4月24日～5月31日

#### ②とちぎ未来チャレンジファンド活用助成事業（フードバレー関連）

- 概要 中小企業者等の新商品開発、販路開拓等の取組に対して助成する。
- 応募期間 平成29年4月24日～5月31日

### ③ 6次産業化導入支援事業

○概要 農業者の6次産業化の取組を促進するため、新たな事業の実践に向けて必要な技術の習得や自ら生産した農産物を使用した試作加工等の活動を支援する。

○応募期間 平成29年4月19日～5月31日

### ④ アグリフードビジネス支援事業

○概要 農業経営を多角化し収益力を高めるため、農産加工や商品開発、新たな販売戦略による販路開拓など、生産者組織等が行う6次産業化に向けた取組を支援する。

○応募期間 平成29年5月中旬から1か月程度予定

## (4) 「売れる」商品づくり支援事業【一部新規】

新商品開発や販路開拓等に関する講習会を開催するとともに、専門家による商品の企画段階から商品化、販路開拓・拡大まで一貫したハンズオン支援を行う。また、専門家のアドバイスによりブラッシュアップされた商品を売り込む際に必要な商談スキル向上のため、スーパー等のバイヤーとの実践商談を行う。

### ① 「売れる」商品づくり（新商品・新技術開発、販路開拓）講習会の開催

会員の新商品・新技術の開発を支援するため、発展可能性のある食品分野や食品加工に関する新技術、先進事例の紹介等をテーマとした講習会を実施する。

・実施時期 平成29年6月（予定）

### ② 専門家によるハンズオン支援

- ・無料相談会の開催（年1回：平成29年7月予定）
- ・食品流通の専門家による個別アドバイスの実施

### ③ 消費者モニターによる支援の実施

消費者ニーズを的確に掴んだヒット商品の開発を促進するため、消費者モニターインタビューによる商品開発やホームユースによるブラッシュアップを支援

### ④ 販売実践商談会の実施

スーパーマーケット等のバイヤーとの商談実践（商品や商談の進め方に対するアドバイス付き）を通じ、商談スキルの向上を支援

## (5) フードバレー関係技術開発促進事業

食品企業のニーズ等に即した品種選定、技術開発などの研究開発を行う。

## (6) 地域6次産業化ネットワーク推進事業

### ①地域高付加価値化推進事業

県内各地域における農業者、商工業者の連携促進、交流会等の開催や各種支援策を活用した実践的な取組の促進等により、農業の高付加価値化を促進する。

- ・地域高付加価値化推進会議による農業団体、商工団体の情報交換等
- ・6次産業化法に基づく総合化計画の認定促進
- ・先進事例の紹介などの研修会、地域研究会の開催による農商工連携や6次産業化の面的な広がり

### ②地域6次産業化実践ネットワーク化事業

6次産業化法認定法人等を核とした協議会による、6次産業化の実践に向けた関係者のネットワークづくりや農業者と食品企業などが取り組む新商品開発に向けた調査活動等を支援する。

## (7) 農商エビジネスマッチング支援事業

農業者及び商工業者が商品開発等の相談や連携先を募る場をフードバレーとちぎ推進協議会のホームページ上に設け、農商工連携等による活発な商品開発等を支援する。

## (8) 6次産業化サポートセンター運営事業

6次産業化の総合的な支援拠点を設置し、専門家による農業者に対する相談活動や実践計画づくり支援、人材育成研修会や異業種交流会の開催などを行う。

## (9) 地域イノベーション戦略推進地域

本県が生産量日本一を誇る「いちご」を活かし、輸出に対応できる安全・安心で安定的な生産・加工技術の開発、収穫後生理と成分変化の研究、世界に先駆ける機能性の探索・評価など、輸出も視野に入れ、生産から加工、流通までの各分野で、様々な事業に取り組む。

## (10) 機能性表示食品開発支援事業【新規】

機能性表示食品制度を活用した商品開発に向け、専門家によるハンズオン支援を行い、他商品との差別化を図った商品開発を促進する。

#### (11) とちぎの定番土産創出事業【新規】

デスティネーションキャンペーンや東京オリンピック・パラリンピック等の開催により増加が見込まれる来県者に対して、自信を持ってお薦めできる土産物を創出し、観光誘客を強化することで本県のブランド力の向上を図るとともに、県内事業者の販路開拓・拡大を支援する。

## 5 販路開拓支援事業

展示商談会への出展、各種助成事業等により、県内をはじめ国内外における販路開拓・拡大を支援する。

### (1) 各種助成事業の実施

#### ①フードバレーとちぎ農商工ファンド活用助成事業

※ 詳細は、P28に記載

#### ②とちぎ未来チャレンジファンド活用助成事業（フードバレー関連）

※ 詳細は、P28に記載

#### ③アグリフードビジネス支援事業

※ 詳細は、P29に記載

#### ④6次産業化交付金施設整備事業

6次産業化の本格的な事業展開に必要な大規模な農産物加工施設や販売施設等へ支援する。

#### ⑤新しい野菜産地づくり支援事業【組替新規】

ニーズに対応し水田における露地野菜産地づくりを進めるための需要調査や生産拡大に必要な機械等の導入を支援する。

### (2) 国内で開催される展示商談会等への出展支援等

#### ①支援対象展示会等（予定）

- |                        |                |
|------------------------|----------------|
| ・アグリフードEXPO東京2017      | （8月：東京ビッグサイト）  |
| ・「とちぎのいいもの」まるごと商談会     | （日程等調整中）       |
| ・地方銀行フードセレクション2017     | （11月：東京ビッグサイト） |
| ・スーパーマーケット・トレードショー2018 | （2月：幕張メッセ）     |
| ・FOODEX JAPAN 2018     | （3月：幕張メッセ）     |

#### ②県アンテナショップ（とちまるショップ）を活用したテストマーケティング等の実施

### (3) 海外で開催される展示商談会等への出展支援等

#### ①見本市等への出展支援（予定）

- ・ THAIFEX 2017 (5月：タイ)
- ・ Food Expo 2017 (8月：香港)
- ・ Food and Hotel Malaysia 2017 (9月：マレーシア)
- ・ Food JAPAN 2017 (10月：シンガポール)
- ・ International Wine & Spirits Fair 2017 (11月：香港)

#### ②海外販路開拓の支援（予定）

- ・ 在県ベトナム人テストマーケティング (7月：県内)
- ・ アンテナショップ「極品IPPIN」 (9～2月：シンガポール)
- ・ とちぎのいいものPR事業in高雄 (10月：高雄市【台湾】)
- ・ バイヤーとの共同企画によるプロモーション (10～1月：マレーシア等)
- ・ 東南アジアのバイヤー招聘（農産物） (10月、2月：県内)
- ・ 東アジア・アセアンのバイヤー招聘 (11月：県内)
- ・ 北関東三県による試験販売（青果物） (1月：マレーシア)
- ・ 輸出に取り組む産地の支援 (随時)

### (4) 海外販路開拓部会の開催

食品関連企業の中で、すでに海外に販路を持っている企業や、これから海外販路を検討している企業が共に参加し、セミナーや研修会での知識の習得、情報交換を実施することで、共同の取組や新商品開発等につなげる。

○設 置 平成26年6月12日

○会 員 数 55企業・団体

○活動内容 企業の掘り起こし、貿易知識の習得、国際見本市等への出展、輸出商品の開発、研究会の設置

○開催予定 部会・研究会2回程度

### (5) 海外見本市等出展支援事業（補助金）

ジェトロが参加する海外見本市等への出展に対して助成する。

○補助対象者 県内に本社または事業所がある中小企業等またはそのグループ

○対象事業 海外で開催される見本市等のうち、ジェトロが参加する見本市

## 等への出展経費

○補助率 出展料の3/4以内、上限50万円

### (6) 「売れる」商品づくり（新商品・新技術開発、販路開拓）講習会の開催

売れる商品づくりや販路開拓に関するノウハウ、先進事例の紹介等をテーマとした講習会を開催し、フードバレーとちぎ推進協議会会員の販路開拓を促進する。

・実施時期 平成29年6月（予定）

### (7) 「とちぎならではの食」強化事業

栃木県を代表する農産物である「いちご」を活用した乳製品や和洋菓子、飲料などの加工食品を「とちぎのいちご関連商品シリーズ」としてブランドイメージを高めるとともに、商品開発から販路開拓・拡大を一貫して支援し、生食のみならず、加工食品の面からも、とちぎの「いちご」の知名度の向上とブランド力の向上を図る。

### (8) 東京事務所（とちぎのいいもの販売推進本部）への販路開拓専門員の設置

元バイヤー等食品流通に精通した「販路開拓専門員」を配置し、戦略的な売込みを図る。

### (9) 6次産業化販路拡大支援事業

6次産業化商品相談会の開催により、実需者ニーズを把握できる機会を設け、販路拡大に向けた取組を支援する。

### (10) 特色ある農産物等の需要拡大支援事業【組替新規】

県産農産物等の需要拡大を図るため、こだわりを持って特色ある農産物等を生産する産地、農業者及び加工品製造事業者等の販路開拓を支援する。

#### ①特色ある農産物の販路開拓支援

・実施時期 平成29年9月、11月、平成30年2月（予定）

#### ②「とちぎのEマーク食品」の販路開拓支援

・実施時期 平成29年9月、11月、平成30年2月（予定）

### (11) 消費者共感・ファンづくり支援事業【新規】

県内食品メーカーの工場等生産現場の見学などを行い、本県食品に対する共感の輪を広げ、とちぎの食のファンづくりを推進する。



## 6 企業立地支援事業

フードバレー関連企業への優遇措置を設けた各種助成事業の活用などにより、食品関連企業誘致のためのインセンティブを強化し、食品関連企業の集積拡大を促進する。

### (1) 各種助成事業の活用

#### ① 栃木県企業立地・集積促進補助金

- 内 容 本県産業団地等への企業立地促進のための助成
- 限 度 額 30億円
- 補助対象 ・ 産業団地等の土地を取得し、そこに工場等を取得した企業  
・ 現有敷地内に本社・研究開発機能を有する工場等を取得した企業
- 補 助 額 ・ 不動産取得税課税標準額の3%（土地）、4%（建物）  
・ 生産設備 償却資産課税標準額の5%（フードバレー関連企業に限る）

#### ② 栃木県産業定着集積促進支援補助金

- 内 容 本県に立地する企業の定着促進のための工場等の新增設、建替えに対する助成
- 限 度 額 30億円
- 補助対象 ・ 県内操業実績5年以上  
・ 常用県内雇用者数100人以上（中小企業は20人以上）  
・ 工場等の建物の投資額が5億円以上（中小企業は2億円以上）
- 補 助 額 ・ 建 物 不動産取得税課税標準額の4%  
・ 生産設備 償却資産課税標準額の5%（フードバレー関連企業に限る）

### (2) 新栃木県産業集積活性化基本計画

企業立地の際に低利融資等の優遇措置を受けるために必要な「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」（企業立地促進法）に基づく事業者の「企業立地計画」及び「事業高度化計画」の策定支援及び承認

※企業立地促進法は平成29年度中の改正を予定。国の定める承認の基準が変更される可能性あり。

## 7 資金調達支援事業

食品関連産業の円滑な資金調達を支援するため、「フードバレーとちぎ推進融資」による融資を実施する。

### ○フードバレーとちぎ推進融資

- ・資金使途 フードバレーとちぎ推進協議会の会員企業が、食品関連産業分野における研究開発、製造、販路開拓等を行うときや、農商工連携事業を実施する際の設備及び運転資金
- ・限度額 1億円（うち運転3,000万円）
- ・融資期間 設備：10年以内（措置1年以内）  
建物：10年以内（措置2年以内）  
運転：5年以内（措置1年以内）
- ・融資枠 5億円